

個人情報ファイル簿

作成年月日 (修正した場合にあっては、直近の修正年月日)	令和2年8月25日	実施機関の名称	市川市教育委員会
個人情報ファイルの名称	校務支援システム		
事務をつかさどる組織の名称	学校教育部 教育センター		
個人情報ファイルの利用目的	市川市立小・中学校児童生徒個々の成績情報、健康診断情報の一元管理を行うため		
記録項目	1. 児童生徒氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 保護者氏名 6. 各教科の学習の記録 7. 行動の記録 8. 総合所見 9. 出欠の記録 10. 身長 11. 体重 12. 視力 13. 聴力 14. 耳鼻咽喉疾患 15. 栄養状況 16. 脊柱・胸郭 17. 皮膚疾患 18. 結核 19. 心臓 20. 尿 21. 寄生虫卵 22. 歯・口腔 23. 入学前の経歴 24. 進学先		
記録範囲	児童生徒		
記録情報の収集方法	各学校の学級担任等		
記録情報の経常的提供先	無		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル	市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル※	無
実施機関非識別加工情報の提案を募集する個人情報ファイル	該当	市川市個人情報保護条例第24条の8第1項において準用する市川市公文書公開条例第15条第1項又は第2項の規定により第三者の保護に関する手続が執られる個人情報ファイル	非該当
実施機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
実施機関非識別加工情報の概要	実施機関非識別加工情報の本人の数		
	実施機関非識別加工情報に含まれる情報の項目		
作成された実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
備考	記録項目の6～8、23及び24を公表すると業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるため、加工対象外です。		

※「市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル」は、「個人情報ファイルの種別」において“市川市個人情報保護条例第2条第9号ア(電算処理ファイル)”を選択した場合にのみ記載。